

働く  
@t-rod@asahi.com  
月曜掲載

# 新国立建設 過酷労働の内情

## 男性自殺 一緒に働いた現場監督語る

2020年東京五輪・パラリンピックの主会場となる新国立競技場の建設工事に従事していた現場監督の男性(当時23)が自殺した問題で、男性と同じ工事現場で働いていた2人の現場監督が朝日新聞の取材に応じた。短い工期の中で、人手が足りずに業務の負担が増えていった現場の実態を語った。(費川俊)

人手不足→工事遅れ→残業増 みんな疲弊

### 業務 通常の2倍

「新人なのに、通常の2倍以上の仕事量を任されていた。いくら何でもさげすまれるはずがない」。取材に応じた現場監督の1人は、自殺した男性が任されていた当時の業務についてこう振り返る。

この現場監督によると、男性は建設工事を受注した大成建設などの共同企業体(JV)の1次下請けの建設会社に昨年12月ごろ、工事が始まった昨年12月ごろ、新国立競技場の工事の現場監督に配属された。

「工事は、くい打ち機で穴を掘り、セメントと土を混ぜて基礎をつくる地盤改良。当初は1台のくい打ち機について、職人やデータの管理やセメントの手配などをしてい

た。建設計画の見直しもあって、新国立競技場の建設工事は着工は当初予定より1年2カ月遅れた。さらに、職人の

「身も心も限界」

男性は「このころ、早朝6時に車で出勤して車内で仮眠し、深夜0時過ぎに帰るといった日々を送っていた。勤めていた建設会社側の調査では、2月の残業時間は193

多くの企業で残業時間が急増していたようだ。工期に追われていたのではなか」と話

「身も心も限界な私はこのように結果しか思い浮かびませんでした。家族、友人、会社の方、本当にすみませんで

「バカか、てめえ」パワハラも証言

男性が上司からパワハラを受けていたと2人の現場監督



建設工事が進む新国立競技場=7月、本社ヘリから

時間だった。話しかけても視点が定まらなかつたり、周囲に「こんなこと早く辞めたに」と漏らしたりすることもあった。

「人手が足りないから、作業もうまく回らずに工程が遅れ、余計に長時間労働を強いられる。みんな疲弊している。悪循環の現場だった」とこの現場監督は振り返る。

男性は、3月2日に失踪し、4月15日に長野県内で自殺した状態で見つかった。遺体のそばには自筆のメモがあった。

「身も心も限界な私はこのように結果しか思い浮かびませんでした。家族、友人、会社の方、本当にすみませんで

### 視察で作業中断

「このような結果しか思いつかばなかつた私をどうかお許しください」。そう記されていた。

もう1人の現場監督によると、元請け業者の大成建設の現場も長時間労働が続いていたという。外周が1.5超もあり、多いときで7台のくい打ち機がフル稼働していた。現場監督として一日中歩き回らねばならず、体調を崩す人もいた。現場監督の経験が全くないのに、派遣会社から派遣された人もいたという。

「忙しい現場で誰も行きたがらなかった」  
発注元の日本スポーツ振興センター(JSC)の関与

「バカか、てめえ」  
今年初め、上司が男性のミスについて大声で罵倒したり、ヘルメットの上から強く頭をたたいたりしたことがあった。男性はうつむいたままだったが、周囲には大成建設の現場監督やほかの作業員もいた。こうした光景はその後もしばしば見られたという。作業確認に使う黒板消しが雨にぬれていたため、上司が

が、工事の遅れに拍車をかけたとの証言もある。

証言をした現場監督によると、議員などの視察があるたびに、JSCの担当者が「午後後に視察があるから現場を片付けておいて」と指示。そのたびに工事が中断したと明かす。この現場監督は「国家事業とはいえ、こんなに作業が止まる現場は他では経験したことがなかった」と話す。

厚生省は、男性の両親が労災を申請した後7月、新国立競技場の現場に入りした全762事業者を対象に、従業員の労働時間などを尋ねるアンケートを実施。うち1次下請けなど計128事業者についてさらに詳しく調べたところ、違法残業などの法令違反が相次いで見つかり、労働基準監督署が81事業者には正告を出した。現場のさまざまな労働管理の実態が見えきた。

男性に「服の中に入れて乾かしておけ」と命じ、実際にさせたこともあった。この上司は自分の担当だったくい打ち機の監督を男性に任せ、現場を離れて飲食に出かけることもあったという。証言した現場監督は「パワハラが確実に」「この現場は異常だから早く辞めるか、休んだ方がいい」と言うべきだった」と悔やんでいる。男性を手助けする余裕が自分にもなかったと打ち明けた。

男性の働いていた建設会社は、弁護士を含む第三者委員会を立ち上げて事実関係を確認しているという。

### 環境改善どころまで 国に先行、残業を自主規制

厚生省の統計によると、2016年度の建設業の総労働時間は年2055時間。全産業平均より約2割長い。5年前と比べ、全産業平均は年30時間以上減ったが、建設業はわずかに増えた。休日も少なく、国内の建設現場の約65%は「週休1日以下」とされる。

建設業は長時間労働が原因で労災認定される人も多い。16年度に「脳・心臓疾患」で18人、過労などが原因の「心の病」で54人が認定され、うち7人が過労死、16人が過労

自殺(未遂を含む)した。建設業は悪天候の影響を受けやすく、工期の終了時期が近づくに繁忙になることが多いため、残業時間の上限を労使で定める36(サプロ)協定の適用除外になっている。これが長時間労働を助長しているとの指摘もある。

政府は19年度に残業時間の罰則付き上限規制を導入する方針。3月に建設業への適用を5年間猶予すると決めたが、新国立競技場の現場監督に自殺者が出たことで「建設業の特別扱いが危険」といっ

た声が出ていた。8月には、作業員が週休2日を確保できる工期にするため、工事の発注者と受注者が守るべき指針をまとめた。

大手建設会社でつくる日本建設業連合会(日建連、会長は山内隆司・大成建設会長)は9月、政府に先んじて残業時間の上限を自主的に設け、21年度までに週休2日を実現する方針を打ち出した。ただ、自主規制に強制力はなく、約140の会員企業以外

の下請けなどは対象外だ。建設業にかかわる労働者で

「at work (アットワーク)と職場のホンネは休みました。」

THE NEW YORK TIMES STYLE MAGAZINE JAPAN

T JAPAN web スタート!  
www.tjapan.jp/

優雅な発見と知的な冒険をあなたに。  
ラグジュアリーなWebメディア

T JAPAN The New York Times Style Magazine  
発行/朝日新聞社 編集/集英社

(仮称) 区営東松下町住宅新築工事請負契約の一部変更について

- 1 契約日 平成26年7月8日
- 2 工事内容 新築工事(建築)
- 3 契約の相手方 東京都中央区京橋一丁目7番1号  
戸田・ムカイ建設共同企業体
- 4 契約金額 契約金額の変更  
変更前 26億9,136万円  
変更後 29億320万2,000円  
増額 2億1,184万2,000円(約7.9%増)
- 5 変更内容
  - (1) インフレスライド条項を適用し、労務単価及び物価の上昇に対応  
1億5,518万5,200円  
  
※平成27年2月1日に国が改定した公共工事設計労務単価の上昇に対応するため、国の要請に基づき、2月1日以前に契約した工事のうち、残りの工期が2カ月以上ある場合について、工事請負契約書第24条第6項のインフレスライド条項を適用し、残工期分を改定された労務単価及び物価の変動を勘案した契約金額に変更する。
  - (2) 松杭等の地中障害の撤去、工事車両の経路変更による交通誘導員の増員  
5,665万6,800円
- 6 契約期間変更
  - 当初契約期間 契約締結日の翌日～平成28年10月31日
  - 契約変更後の契約期間 契約締結日の翌日～平成28年12月28日